

都立大泉高等学校同窓会・いずみ会会誌

会報 いずみ

第37号

会報 いずみ 第37号

発行 平成6年4月9日
 編集人 橋本武彦
 発行人 田中英道
 発行所 いずみ会
 〒178 練馬区東大泉5-3-1
 都立大泉高校内
 ☎ 03-3924-0318
 印刷所 (有)一光印刷所
 〒176 練馬区旭丘1-67-8
 ☎ 03-3953-3336

新しい規約と共に

会長 田中英道



会員の皆様如何お過ごしですか。いずみ会も新たな出発をしてみたりと、二年がたちました。この間、二十五年前の規約を現代にふさわしいものにしようと、総力をあげて規約改正に取り組みで参りました。会員の皆様にも前号で草案をお示しして御意見を伺い、公聴会後も再検討を続け、ようやく昨年十月に形が整いました。一年七ヶ月の長期にわたって、忙しい生活の中から時間と労力を惜しみなく割いてくださった規約改正委員はじめ各役員の方々、本当にありがとうございます。おかげ様で、理事会決議の上、十一月三日にこの為の臨時幹事総会を開き、改正案を提案、最終的な承認が行われました。お忙しいところ真剣にご討議くださった各期の幹事の皆様に心より御礼申し上げます。

この新規約は四月一日に施行されました。この機会にも一度、規約の根本理念は「開かれたいずみ会」であることを皆様と共に確かめておきたいと思えます。同窓会を維持したいという貴重なボランティアのこのころを大切に、誰もがいつでも参加でき、意見が述べられるということを第六条にうたいました。役員の任期も一応二年とし、より多くの会員が参画するチャンスを作って、輪を上げられればと願いました。また幹事総会を議決機関とし、総会は親睦の場として、恩師を囲んで多勢の人が楽しめる会を企画しています。

だという考え方によるのです。どなたにも公平に、かつ自主的に活動費を負担していただくようお願いする次第です。母校への思いと絆を存続させていく為に必要な会費納入を是非実行して下さい。心からお願い申し上げます。

このようにして財政基盤を固めながら、会員サービスを拡張することもいろいろと考えております。会報は内容を充実し、住所判明会員(現在約八千名)へ郵送しています。会員名簿は順次コンピュータ化して活用範囲をひろげ、ラベル打ち出しにより郵送の手間を少しでも省いていく予定です。また各期の同期会の活性化を応援し、その準備費の一部を補助する用意もしています。同窓会のもう一つの大切な仕事である母校への寄与の面では、学校行事への参加と、卒業生への証書筒のプレゼントを継続していますが、これも充実向上させねばなりません。その他にもいずみ会専用電話を設置して会員からの住所変更届や御意見などを確実に受けられるようにする方法や、同窓会五十周年記念行事の件等々、各部署で検討をはじめております。

以上のような同窓会の基本的活動も充分な資金があればスムーズに運びますが、会費制導入の初年度の運営には特に大きな不安が付きまといまいます。また平成三年の五十周年記念募金の残金も底をつきます。会の維持発展の為に皆様からのご寄付をいただければ大変助かります。(毎会報に、会費納入者と共に名前を掲載させていただきます)どうぞよろしくお願いいたします。

新年度からは更に一人でも多くの会員が活動に参加していただき、「開かれたいずみ会」と云う基本理念の上に立つて、大泉高校卒業生に培われた自主的精神を以て、我が母校を愛する思いと絆によって、会費納入とご寄付を末永く存続させていただける様、会員の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

主な記事

いずみ会総会のお知らせ	(2頁)
役員改選公示	(2頁)
新規約をつくりおえて 規約改正委員長 新木敬治	(3頁)
座談会 いずみ会をどうする	(4頁)
いずみ会新規約	(7頁)
新規約Q&A 規約改正委員 宇多正行	(8頁)
同期会だより	(10頁)
鳴りもの入りで新会員396人	(12頁)

いずみ会総会

6月5日(日)午後1時 母校にて開催します

いずみ会総会のご案内

年一回、いずみ会会員が集い、懇親を深める場、それが総会です。お友達とお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

とき・平成6年6月5日(日)午後一時から
ところ・母校 大会議室・多目的教室

☆いずみ会会員による講演会 他イベントもございます。
軽食など準備して、皆さまのお越しをお待ちしています。
(無料です。)

「新役員」「事務局幹事」の

立候補を受け付けます。

新規約施行に伴い、左記のとおり新役員の選出を行います。また、あわせて同窓会の仕事をお手伝いしてくださるスタッフ(「事務局幹事」)を募集いたします。

是非とも、皆様方の立候補をお待ち申し上げます。

「受付期間」

平成六年四月十日～平成六年四月二十二日(必着)

「選出対象の役員」

会長	一名	理事	十名以上
副会長	二名	監査役	三名

※なお、「事務局幹事」は、選出された新会長が指名する形で決定されます。

「立候補の方法」

立候補したい役職、お名前、連絡先住所、電話番号、卒業期(年)を明記の上、郵送でお申込みください。書式は自由です。

「立候補の届け出先」

〒178 練馬区東大泉5-3-1

都立大泉高校数学科 沼田英一先生 気付

「いずみ会役員公選」係宛

新規約承認される

平成五年度第二回幹事会開催

平成五年十一月三日午後二時から、いずみ会規約を改正するための幹事会が、大泉高校会議室において開催された。祝日とあつて出席者の数は三七名とやや少なめではあったが、約二時間半にわたって肅々と審議が行われた。

規約改正委員会は解散

お疲れさまでした

司会者の大久保靖氏(高29期)の開会宣言に始まり、田中英道会長(中2期)の挨拶へと続き、議長に西澤正博氏(高28期)、議事録署名人に伴隆徳氏(高14期)ならびに杉山明美氏(高18期)の両氏を選出し、議事に入った。初めに、規約改正委員会の寺



答弁に立つ執行部(5年11月3日 大泉高校会議室にて)

章夫委員(高20期)・宇多正行委員(高25期)より、草案から原案に至るまでの経過説明ならびに組織・条文の内容説明が行われた。これをうけて質疑に入ったが、議論の大半は会費徴収の必要性および金額や徴収対象の妥当性に集中した。最終的には、強い反対意見もなく、新規約は原案どおり承認された。

次に、会計部会の富田順子氏(高11期)より、今期予算執行状況の中間報告が行われた。現状では、概ね予算案に沿って執行されており、若干残が見込める程度とのことであった。ただし、名簿調査費の項目について未執行であり、加えて交付要件等について会員からの質問も挙がり、本制度を積極的にPRする必要性を再認識させられることとなった。

窓の外に夕闇が迫る午後四時半過ぎ、ようやく議事が終了し、田中会長より、関係者への謝辞と規約改正委員会解散の言葉があった。

最後に橋本武彦事務局長(高11期)から、いずみ会五十周年親睦会開催に向けてのアピールがあり、会の今後の発展を全員で期して閉会となった。

(高32期 仲沢浩一)

新規約をつくりおえて

規約改正委員長 新木 敬治



足かけ二年にわたる検討の末、ようやくここに新しいいずみ会規約を発表することができ、委員一同大変喜んでおります。まず、新規約の主なポイントを会長説明と重複をさけて、取り上げてみます。

①第7条で幹事のいない期については、理事会がその期の幹事を委嘱できるようにしたこと

②第17条で幹事総会の議事録作成を義務づけたこと

③第18条で監査役の独立とその職務を明確に規定したこと

④第27条で事務局幹事について明記したこと

⑤第33条で年会費制を導入したこと

⑥規則第2条で年会費を千円と定めたこと

現代の実情に合わせることを目的とし、「開かれたいずみ会」をめざして、必要なことは全部盛り込みたいという情熱をもって取り組みはじめました。改正とはいつても二十四年ぶりのことであり、ほとんど新しいものを作りあげていくような作業でした。まず、他校同窓会の規約を五種類、他団体の規約を三種類参考にしなが、北岡氏(11期)がたたき台としての原案を

作成してくれました。このたたき台をもとに一項ずつ検討していくて、合意できたことは寺氏(20期)が記録し、宇多氏(25期)が条文化し、そのコピーを各々が読み、考え、また集まって話し合うというのを繰り返しました。何度話し合ったものかなかまとまらなかったのは、各期のいずみ会幹事の数とその選出方法でした。どうしたら全部の期の参加が得られるのかというのが共通の問題であるのに、年代によって幹事に託す思いが大きくちがっていることが原因だったのです。結局は代表幹事を選出できない期にも参加し易い体制をつくるのが最も重要であると考え、クラスの数かけ二名(最大二十名まで)とし、その決め方はいろいろあって良いということになりました。たとえばクラスあるいは有志によって選出された代表幹事であってもいいし、自分の意志で幹事を申し出てもいいし、どうしてもいない場合には理事会から指名委嘱により決定する場合もあるということとす。このことをきつかけてとして基本的な問題に関しては、もっと多くの会員の意見を規約に反映させたいと思ひ、前会報で草案とこれらの問題点をお示しして御意見を募ったのでした。七月には公聴会も開きましたが、一般会員の参加はわずかったことは残念なことでした。ハガキや電話による御意見の中では会費に関するものが多く、

規約改正に向けての公聴会報告

会報第36号で告知した通り、去る7月4日(日)午後1時より、母校会議室において規約改正に関する公聴会が行われた。規約を改めるにあたり、広く意見を募りたいという趣旨である。出席は少なかったが、手紙等による意見も公聴会場で公表された。紙面では、全ての内容を詳細には紹介しきれないが、概ね以下のような意見であった。

「同窓会運営のある程度の部分を同期会中心にした方が、負担が少ないのでは」

「幹事の数が多すぎるのでは」

「幹事会の定足数が少なすぎる」「2千円の年会費は高すぎるのではないか。また、終身会費の制度を設けてはどうか」「いずみ会の目的に、会の充実を唱えてはどうか」

「文章が多く、理解するのが大変。もっと簡単にならないか」「表現上、少々曖昧な点があるので、厳密に定めた方がよいのではないか」

こうした意見をふまえ、規約改正委員会が再検討することを当日の役員会で確認し、公聴会を終えた。(高28期 西澤正博)

しかし、どんなに真剣に考えたことでも、時代の流れと、会員の意識変革によって運用しにくい面がでてくるかもしれない。その時は是非このようなバラエティゆたかな人々の集まりの中で、改正を行って欲しいと思います。

この新規約のもとに、いずみ会が大きく発展することを願ってやみません。

規約改正委員

新木 敬治	(高2期)
梅沢やよひ	(高6期)
北岡 博	(高11期)
椎葉 亮一	(高11期)
広瀬 芳子	(高11期)
寺 章夫	(高20期)
植村 久	(高21期)
宇多 正行	(高25期)
沼田 英一	(高26期)
西澤 正博	(高28期)

規約改正委員会 活動記録

活動状況及び検討内容 ○内は出席者数の
8月28日 委員会での検討するポイントの
確認/今後の進め方 ⑤

9月27日 いずみ会の組織形態の検討 ⑥
草案第1条～第17条の検討 ⑥
10月8日 草案第18条～最後まで検討 ⑥
幹事と代表幹事の表現の仕方
会の財源の集め方 ⑥
10月20日 最終草案の字句等の検討
理念の再度確認の必要性
議決機関の構成員の範囲
会の財源の集め方 ⑦
12月21日 組織図/幹事の人数/会費
の徴集/規約と規則の区分 ⑥
1月21日 最終草案及び趣旨説明書につ
いての意見交換 ⑦
3月16日 最終草案の趣旨説明資料につ
いて討議 ④
7月4日 公聴会 ⑬
北岡氏、椎葉氏より意見
全体を通しての意見交換の仕
7月9日 公聴会等で条文の修正
方についで意見の反映 ⑦
7月26日 修正案の細部検討 ⑨
9月3日 役員会の討議後の修正案を
討し、決定案をまとめる ⑦
11月3日 幹事会 ③
最終案を満場一致で可決

座談会 いずみ会をどうする

まずは名簿の整備から

——いずみ会は、今回規約の大改正を行いました。それに伴って、会の活動もおのずと変わっていくことになると思います。今日は三人の理事にお集まりいただき、今後のいずみ会について話し合っていただきたいと思っています。

A 今、司会から会の活動が変わっていく、という発言があったけれど、規約を改正したから、やるのがガラッと変わるというものでもない。

B それはそうだ。しかし、車に例えれば、今回の改正はフルモデルチェンジ。なにせ新しく会費をいただくことにしました。新しくこういう活動をするので軍資金が必要で、と言えないと、説得力に欠けるかな。たしかに手続的には会費を取るということが決まったわけだけれど、こういう親睦団体の場合、これから会員一人ひとりに納得していただくほかないからね。それには「これから、こうします」と。

C ただ、この場では活動について抱負を述べる、というのがいいんじゃないかしら。私たちが会の活動というとき、ここまで考えています、というので、理事会で決めたことでもなし。——会費のことについて、会報部として言わしていただくな

ら、今年初めから郵便料金が値上がりしました。これで会報を送るのに、いちだんとお金がかかることになった。数年のうちには名簿上の話ですが会員数は二万人に達します。とにかくお金がかかる。

B お金のことは、たとえばそういうことだね。

A ただ、今回の会費は、これまでどおりやっていても、お金がかかりますというのではなくて、もっと存在感のあるいずみ会をつくらう、ということから決まったことだと思う。今回の改正で、事務局が新しくできて、その下に会報部とか、部会がおかれることになったのも、そういう考えの表れだよ(5ページの表)。それに沿って、今後いずみ会はどこに活路を見いだしてゆくのか、考えてみたらどうだろう。

B 何といっても名簿の整備がいちばんの課題だね。会員ざっと一万八千人に対して、発送しているのが六千人くらい。

C とにかくたくさん会員のいまこういうことをしています、と伝えられないと、会の活動に参加してもらえないし。

B 会費を入れてもらうようになりまして、というのも伝えられない(笑)。いやいや、財政基盤を固めるうえでも、不明

の人を追っ掛けて、名簿を整理していくことは大事だよ。

A いずみ会は、各期の活動が基本。それを活性化するにも名簿は大事だし、逆に各期の活動を通じて名簿が埋まっていく、ということはあるね。

B 名簿の整備には会から補助金を出すことになっているし、各期の幹事にはがんばってほしいところだ。

C ただ、単に名簿整備を、と呼び掛けるだけではなくて、不明の人探しのノウハウのマニュアルをいずみ会としてつくつ

て、各期の幹事の相談に応じます、というようなことがやれたらいいわね。それと、同期会を開くときに、安くておいしいホールや二次会のお店の紹介とか。

A そういう各期の活動をバックアップするようなのはいいな。

C いずみ会に幹事が出てこない期というのは、サークルの同窓会に協力を願って、参加してくれるような人と呼び掛けるというのも考えていいでしょう。卒業のときの幹事名簿というのは、けっこう安易につくられた印象があるから。

A そうそう。サークルの同窓会というのは、上意下達がきくからいい(笑)。それはそれとして、同窓を縦割りに繋げて

いる組織として、いずみ会はサークルの同窓会にもっと学んでもいいかもしれない。同期会は横、サークルは縦。これは大事ですよ。

B そういろいろな情報を提供するネットワークを整備するというのも、今後の課題として出てくるだろうね。

——ところで「活動に参加」という話が出ていますが、同窓会の活動というのは、何でしょうね。

C まず、親睦を深めるということでしょう。

A そう。当たり前だけれど、気持ちの大事さというのは、どうもトシをとってきてやつと分かるみたいだ。同期会で「お前も生きているか」と思うと、それだけでうれし、生きていく望みがちよっぴり補給される(笑)。

B この前、中学の同期会を開いて気付いたんだけど、中学時代のやつに会うと、中学時代の気分はまだ戻れるわけ。いわば中学時代の自分がもっていた活力や気持ちを、もう一度取り戻すというか。

A 中学の同期会なら、中学時代の恥は隠せない。高校の同期会では、高校時代の恥は隠せない。そこから生まれる気安さというのは、大人になってからの付き合いのなかでは、なかなか味わえないものだから。

B 結局「楽しいですよ、いずみ会」というのがまずあるよ

高校46期 いずみ会幹事

1組	佐藤 貴彦	165	中野区上鷺宮3-8-22-A104	03-3825-2417
	片野ゆき子	177	練馬区石神井台3-10-21	03-3997-0042
2組	佐々木暁良	165	中野区鷺宮5-24-23-209	03-3970-9168
	島崎てる美	178	練馬区東大泉3-22-11	03-3924-1681
3組	阿部 強	166	杉並区高円寺北3-38-9	03-3339-3230
	木路 秋高	164	中野区上高田4-19-1-209	03-3388-0873
4組	永井 潤	178	練馬区南大泉6-10-23	03-3924-5565
	前田 勝貴	179	練馬区光が丘2-7-4-808	03-3930-5431
5組	土屋 賢弘	178	練馬区大泉町4-49-11	03-3925-3591
	塩沢まり子	178	練馬区南大泉2-2-35	03-3925-6953
6組	近藤 莊雄	178	練馬区大泉学園町1-23-9	03-3925-3297
	藤森 俊介	177	練馬区関町南2-20-13	03-3920-2060
7組	戸田 敏治	178	練馬区大泉学園町5-26-11	03-3925-7511
	平田 貴弘	177	練馬区石神井台2-17-6	03-3997-4868
8組	渡辺 正裕	178	練馬区東大泉7-26-36	03-3924-1037
	高橋 正恵	179	練馬区光が丘2-7-6-1101	03-3979-9198
9組	西村 裕訓	177	練馬区関町南4-18-2-401	03-3928-9752
	木村 優子	202	保谷市ひばりヶ丘2-3-9	0424-24-3189

会を支える会費をよろしく！

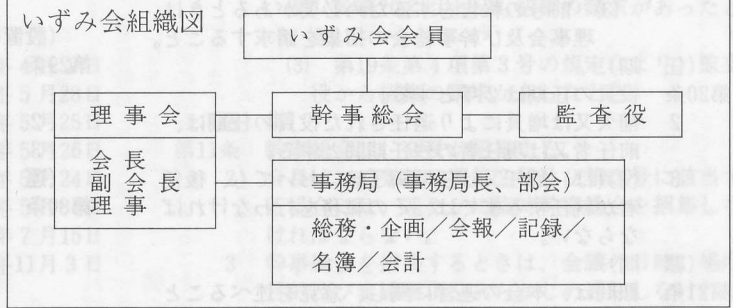
★会員になって10年してからです。から、高36期までの方に会費納入の資格（！）があります

★5年まとめて5千円、10年分まとめて1万円というの、切りのいい額です

★中学2期の田中会長は昭和4年生まれで、今年満65歳。会費納入は70歳までですから、あと6年でシルバーシートです

いずみ会の活動が活発になり、皆様のお手元に会報が毎回届くようになったのはご存じの通りです。しかし、新入会員の入会金にのみ頼っているのは早晚財政的破綻が来ることも明白な現実で、卒業後10年を経た会員の方々には会費のご負担をお願いしたいと、1年をかけて新規約作成につき皆様にお計りしてまいりました。この新規約が幹事総会で承認され、実施のはこびとなりましたので、今年度から会費を皆様から頂戴することになります。会費徴収につきましては、みなさまのご便宜と会計の正確かつ厳正な処理ができることを考え、郵便振替でいたしたいと思っております。この会報から振替用紙を同封させていただいております。どうぞいずみ会の発展のためにご協力下さいますようお願い申し上げます。1年分、あるいは2年、3年分とまとめてお送り下さっても結構です。70歳迄納入していただくと、以後は会費免除となりますので、70歳までとわずかという会員の方々は、終身会費としてご送金下さるのも歓迎致します。また、会を一層発展させるためにも、お志の有る方は、任意の寄付もよろしく願いいたします。

いずみ会組織図



ね。残念ながらもまだ同窓会館を持つというところまではいかないのだから、同窓が開いている喫茶店や飲み屋さんを、打ち合せや待ち合わせに積極的に使うというのもある。そうすれば、出会いのチャンスを増やす。出会いが増えれば興味も増す。

C お酒が出るところは困るけれど、事務局の打ち合せなんか、率先して使わせてもらうといいわね。

B 今の「楽しいですよ、いずみ会」を支える活動に「お得ですよ、いずみ会」というのがあっていいと思う。たとえばこれまでどおり若い会員にはほんとに、業種別の就職相談をするなんていうのも考えられる。比較的若い会員の協力が必要だけれどね。「銀行というのは、こういう仕事をするところだよ」というのを、先輩が後輩に説明してやる。「それでも来たいのなら、

来い」(笑い)

C だれも来なくなっちゃう
(笑い)。

A 結婚の相談もできる？

日 結婚は分らないが、結婚の危機管理なら円より子さんがいる。

—彼女、大泉なんですか？
C そうよ、高校17期。

3 | 知らなかった。

日 中・高年相手など、これに
先後を楽しむ講座。大先輩たち

に学ふというと、まだ俺たちもこれからだ、と言われそうだから、当面は先生たちに学ぶ。

C 去年の同窓会で、橋本精一先生にお話をしてもらったけれど、橋本先生の老後というのは、ぜひ知りたい。

A 橋本先生は、若いうちから老後をやっていたような、老後の天才だから、これは参考になるよ（笑い）。

C 子育て世代には、教育相談というものもあるわね。現役の

学校の先生もたくさんおられる
ことだし。

A 医師、弁護士、会計士、
税理士といった専門職の会員を

紹介するのはどうかね。いざというときに、助けてくれる人のリスト。

B それに僧侶というのも付け加えたい（笑い）。

A いわゆる有名人会員の講

も紹介したい。会に活気が出る
会報はこまでは、事務連絡の記
事が中心で、楽しい要素があま
りなかった。

B 地方や海外に住んでいる人にとっては、会報が唯一ずみ会のことを知るチャンスだ。会報部の責任は重大だよ（笑）

٧٢٠

C 今日出てきたようなことを、いずみ会の五十周年事業として、ひとつひとつ整えていくというのを考えてもいいかもしれないわね。祝賀会を開くだけ

というのよりも実があるし、祝賀会を盛り上げることもなる。

——長時間ありがとうございます。

「名簿」にご注意

最近「東京都立大泉高等学校職業別名簿、(株)同窓会名簿刊行会」なるところから同窓生に対し、職業別と同窓名簿発刊の案内と調査のための往復はがきが届いているようです。

この件に関し、母校並びに同窓会（いずみ会）に多数のお問い合わせをいただいておりますが、母校並びに同窓会の事業とは、一切関係はございません。また、学校側、同窓会側から、公式に名簿の提供を行ったという事実もありません。

同窓会の事業とお間違えになりませんよう、ご注意申し上げます。

- (3) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び幹事総会の招集を請求すること。

(任期)

- 第20条 役員の任期は2年とする。
- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

- 第21条 顧問は、本会の運営に関し、意見を述べることができる。
- 2 東京都立大泉高等学校長を本会の最高顧問とする。

第6章 理 事 会

(構成及び権能)

- 第22条 理事会は、会長、副会長及び理事(以下「理事等」という)をもって構成する。
- 2 理事会は、本規約に別に定めるもののほか、本会の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。

(開催)

- 第23条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事等の現在数の3分の1以上から招集の請求があったとき。
- (3) 第19条第4項第3号の規定により、監査役から招集の請求があったとき。

(招 集)

- 第24条 理事会は、会長が招集する。
- 2 会長は、前条第2号及び第3号に該当する場合には、速やかに理事会を招集しなければならない。

(議 長)

- 第25条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数、議決等)

- 第26条 理事会は、理事等の現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 2 理事会の議決は、出席した理事等の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7章 事 務 局

(設置等)

- 第27条 本会の業務を執行するため、理事会のもとに事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長、部長及び事務局幹事を置く。
- 3 事務局長は、理事の中から互選する。
- 4 部長は、理事をもって充てる。
- 5 事務局幹事は、理事会の承認を経て、会長が任免する。
- 6 事務局の構成等に関しては、規則においてこれを定める。

(職務)

- 第28条 事務局長は、事務局を統括し、本会の業務の円滑な執行を図る。
- 2 部長は、部の業務を執行する。
- 3 事務局幹事は、事務局において理事の業務執行を補佐する。

第8章 委 員 会

(設置等)

- 第29条 本会の運営並びに第4条の事業遂行のため、委員会を設置することができる。
- 2 委員会の設置又は廃止は、理事会で議決する。
- 3 委員は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
- (運営)
- 第30条 委員会を設置する場合には、次の事項について、理事会の承認を得なければならない。
- (1) 目的・事業
- (2) 組織及び構成
- (3) 運営の方法
- (4) その他必要な事項

第9章 総 会

(開催)

- 第31条 会長は、会員の親睦を図るため、少なくとも毎年1回総会を開催する。
- 2 会長は、総会において会務報告を行わなければならない。

第10章 会 計

(経費の支弁)

- 第32条 本会の経費は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

(入会金及び会費)

- 第33条 本会は、正会員から入会金及び会費を徴収することができる。

(入会金及び会費の額)

- 第34条 入会金及び会費の額等に関しては、規則でこれを定める。

(予算及び事業計画)

- 第35条 本会の予算及び事業計画は、会長が作成し、理事会の承認を経て、幹事総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

- 第36条 本会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書、収支計算書等を作成し、監査役の監査を受け、理事会の承認を経て、幹事総会の議決を得なければならない。

(会計年度)

- 第37条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11章 規約の変更

(規約の変更)

- 第38条 本規約は、幹事総会において、出席した幹事の3分の2以上による議決があったときは、改正することができる。

附 則

- 第1条 本規約は、平成6年4月1日から施行する。
- 第2条 本規約施行時における旧規約上の幹事は、本規約上の幹事とみなす。
- 第3条 本規約施行時における旧規約上の会長、副会長、理事及び事務局長は、本規約上の会長、副会長、理事及び事務局長とみなす。
- 第4条 本規約施行時における旧規約上の監事は、本規約上の監査役とみなす。
- 第5条 本規約施行時における旧規約上の常任幹事は、本規約上の事務局幹事とみなす。
- 第6条 本規約施行時における役員の任期は、本規約施行後最初に開かれる幹事総会の時までとする。(いずみ会規則は、8ページに掲載しています)

いずみ会規約

施行 昭和20年4月1日
第1次改正 昭和27年5月28日
第2次改正 昭和28年5月25日
第3次改正 昭和36年5月26日
第4次改正 昭和38年5月24日
第5次改正 昭和40年5月30日
第6次改正 昭和43年7月15日
第7次改正 平成5年11月3日

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、いずみ会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都練馬区東大泉5丁目3番1号、東京都立大泉高等学校内に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 総会の開催
- (2) 会報等の発行
- (3) 会員名簿の発行
- (4) その他本会の目的を達するために必要な事業

第2章 会 員

(種類)

第5条 本会は、次の正会員及び特別会員をもって組織する。

- (1) 正会員 東京都立大泉中学校及び東京都立大泉高等学校の卒業生並びに同校に在学したことのある者で本会に届け出た者
- (2) 特別会員 東京都立大泉高等学校の教職員並びに同校及び同中学校に在籍した教職員

(会員の権利)

第6条 会員は、幹事総会、理事会その他の本会のすべての活動に出席・参加し、意見を述べるができる。

第3章 幹 事

(幹事)

第7条 各期の会員は、幹事を20名以内選出する。ただし、幹事を選出できない期については、理事会の承認を経て、会長が幹事を選出することができる。

- 2 特別会員は、幹事若干名を選出することができる。

第4章 幹事総会

(構成)

第8条 幹事総会は、幹事をもって構成する。

(権能)

第9条 幹事総会は、本会の最高議決機関とする。

(種類及び開催)

第10条 幹事総会は、定時幹事総会と臨時幹事総会の2種とする。

- 2 定時幹事総会は、毎年1回開催する。
- 3 臨時幹事総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき。

- (2) 幹事20名以上から招集の請求があったとき。

- (3) 第19条第4項第3号の規定により、監査役から招集の請求があったとき。

(招集)

第11条 幹事総会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合には、速やかに臨時幹事総会を招集しなければならない。

- 3 幹事総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項をあらかじめ通知しなければならない。

(議長)

第12条 幹事総会の議長は、幹事総会において互選する。

(定足数)

第13条 幹事総会は、幹事現在数の3分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第14条 幹事総会の議事は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任等)

第15条 やむを得ない理由のため幹事総会に出席できない幹事は、他の幹事を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その幹事は出席したものとみなす。

(権限)

第16条 幹事総会は、次の事項を議決する。

- (1) 会長、副会長、理事及び監査役の選任
- (2) 顧問の委嘱
- (3) 事業計画の決定並びに事業報告の承認
- (4) 予算並びに決算
- (5) 規約の改正並びに規則の制定又は改廃
- (6) その他特に会長が付議した事項

(議事録)

第17条 幹事総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名しなければならない。

第5章 役 員

(種類及び定数)

第18条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 10名以上
- (4) 監査役 3名

- 2 監査役は、他の役員を兼ねることができない。

(職務)

第19条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

- 2 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 会長、副会長及び理事は理事会を構成し、本規約の定めるところにより、本会の業務を議決し、執行する。

- 4 監査役は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 会計及び業務執行状況を監査すること。
- (2) 会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを理事会及び幹事総会に報告すること。

新規約 Q & A

規約改正委員

宇 多 正 行 (高25期)

Q 新しいいずみ会規約。改正にあたった人たちには、ほんとうにご苦勞様。で、新たないずみ会に、幹事でも理事でもない一会員には、どういう参加のしかたがあるのだろうか。

A 整理してみると、次のような形が考えられますね。

1 いずみ会員であれば、会のすべての活動について出席、参加することができます。これが基本。

2 そして、自ら希望されれば、常任幹事として事務局の一員になり、各部のもとで、個々の会の活動に参加することができます。

3 もちろん自分の期の幹事になれば、幹事総会で議決権を行使することができます。

3 そうして幹事総会で役員に選任されれば、役員としての活動ができます。

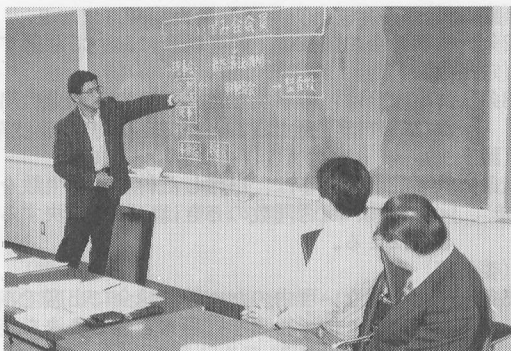
以上のように色々な参加方法がありますが、とりあえず会員としていずみ会の諸活動を覗いてみて下さい。そして、いずみ会の活動に、どのように加われるか、考えて下さい。

Q 今から幹事になろうとしたら、どうしたらいいですか。

A 幹事は各期で二十名まで選任することができます。母校を卒業し、いずみ会に入るときに

は、各クラス二人ずつの幹事が決められています。基本的にはこの時に指名されている幹事と交代することになります。幹事が集まって検討する、ということになりますね。

が、すべての幹事と連絡がとれないとか、難しい場合もあるでしょう。また、当初の幹事たちが、ほとんど活動していない、というような状況もあります。そのときにはいずみ会事務局に申し出て、事情を説明して下さい。検討の上、会長があなたを幹事として選任することで、活動することができます。



公聴会で説明する宇多委員

いずみ会規則

いずみ会規約第27条及び第34条の規定に基づき、この規則を制定する。

第1章 会 費 等

(入会金)

第1条 正会員は、本会入会時に、入会金として5,000円を納入するものとする。

(会費)

第2条 正会員は、本会入会后10年を経過した年度から、満70歳に達する年度まで、年会費1,000円を納入するものとする。

(経費の支弁)

第3条 入会金、会費等の徴収に関して必要な経費等は、事務局から支弁するものとする。

第2章 事 務 局

(構成)

第4条 事務局に、次の5部を置く。

- 1) 総務・企画
- 2) 会 報
- 3) 記 録
- 4) 名 簿
- 5) 会 計

第3章 補 則

(委任)

第5条 この規則の実施に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

会長にこの権限を認めたのは、幹事が選任されないと、いずみ会事務局と各期との連絡がとれなくなってしまうからです。また、積極的に会に参加する気持ちのある人に、どんどん加わってもらえるようにするためです。

Q 幹事総会が、いわゆる最高議決機関なわけですね。

A そうです。そして幹事総会に直接出席できなくても、いずみ会の意思決定に参加できるように、他の幹事にその議決権行使を託す、つまり委任できることにしました。そして定足数は幹事数の三分の一になっています。これまでの規約は、二十人となっていたのですが、いずみ会の現在の会員数からいうと、これはあまりに少なすぎます。そこでこの点も改正したわけですね。

Q 入会の時とは別に、会費を

払うことになりました。いつからいつまで支払うのですか。

A 会費は、いずみ会に入会して十年経過した年から支払うことになっています。通常の会員ですと、卒業後十一年目(二十九歳になる年)から会費を支払い始めます。分かりやすくいうと、今年の卒業生は高校46期です。それから十引いた、高校36期以前の人から会費をいただくことになります。めでたく満七十歳を迎えられる年で、会費の払い込みはお終いになります。

入会の時に会費を払ったばかり、まだ学生だった、社会に出てまもない若い会員には、猶予期間を設ける。また、七十歳を越えた会員に対しては、敬老の精神で臨もうというわけですね。

Q 年会費は千円ですね。

A 年会費の額については、いろいろな意見がありました。五

百円、千円、二千元などです。論議を重ねた結果、会員の負担能力が千差万別であること、会費をできるだけ沢山の会員に払ってもらう必要があるということから、最終的に千円ということになったわけですね。したがって、高36期の人から七十歳までに払う会費は、総額で四万二千元ということになります。もちろんそれ以上に寄付して頂くことは一向に構いません(笑い)。

Q 会費を支払わなかった場合にはどうなるのですか。

A それは困りますね(笑い)。いずみ会の規約では会費未納入者の除名規定などはありませんので、会費を納入しなかったからといって、いずみ会員としての資格を失うことはありません。が、毎年お届けする会報に会費納入の振替用紙を同封致しますので、よろしくお願いします！

いずみ会平成6年度代表幹事名簿

(中1期～高45期)

中1	名倉 光雄	171	豊島区目白 5-5-8	03-3953-0328	高20	関屋 収	236	横浜市金沢区六浦町		
春日 孟	171	豊島区目白 3-15-12	03-3953-2360					1950-49-209	045-701-2527	
佐藤 亮一	177	練馬区石神井町3-24-1	03-3996-0044		曽我 和廣	177	練馬区石神井台7-24-11-302	03-3920-0397		
中2	田中 英道	176	練馬区豊玉南1-8-13	03-3991-3016	土肥 曉美	203	東久留米市小山4-2-37	0424-74-0844		
菊谷 中3・高1	義美	161	新宿区西落合4-7-14	03-3951-4155	(鈴木)					
鰐川 省三	177	練馬区富士見台2-19-6	03-3990-5523		寺 章夫	178	練馬区東大泉6-31-21	03-3923-8142		
大竹 恭麿	177	練馬区石神井町3-12-4	03-3997-2311		高21	守本 純	239	横須賀市馬堀町3-78-62	0468-43-0252	
肥後 彰一郎	178	練馬区南大泉5-33-3	03-3922-5756		植村 久	204	清瀬市上清戸1-15-16	0424-93-0215		
池田 茂	176	練馬区桜台4-19-17	03-3994-5007		高22 (未定)					
高2	桜井 宏	236	横浜市金沢区六浦町1389-30	045-784-8749	高23	牧野 耕治	176	練馬区練馬1-16-16	03-3557-0391	
新木 敏治	178	練馬区大泉学園町4-12-6	03-3921-2157		高24	真柳 仁	178	練馬区西大泉2-24-13	03-3923-2817	
高3	中山 茂雄	165	中野区江原町3-8-2	03-3951-1257	宇都 伸享	167	杉並区桃井1-24-6	03-3390-8389		
田部 一郎	251	藤沢市善行団地3-9-504	0466-82-3917		高25	宇多 正行	204	清瀬市中里5-6-1-601	0424-93-6596	
高4	高橋 健三	358	入間市上藤沢406-5-103	0429-62-1013	宮川 修作	352	新座市栗原5-1-17-305	0424-21-6023		
高5	高周 周子	178	練馬区大泉学園町4-10-28	03-3922-4546	吉田 寛	177	練馬区高野台4-27-12	03-3997-1357		
高6	榊原 剛	165	中野区鷺宮6-27-2	03-3970-1735	高26	沼田 英一	352	新座市大和田4-3-10-102	048-482-5324	
田中 依子	179	練馬区春日町1-9-4	03-3999-6001		高27 (未定)					
高6	石井 岱三	357	飯能市芦荻場781		高28	西沢 正博	177	練馬区石神井町3-18-17	03-5393-1186	
梅沢 やよひ	177	練馬区南田中4-12-14	03-3904-5341		野島 陽子	164	中野区上高田1-34-10三洋荘	03-3368-5652		
高7	遠藤 寛	104	中央区銀座4-13-14	03-3545-3376	(加世田)					
山田 清子	182	調布市深大寺東町7-36-5	0424-85-0461		高29	杉山 正樹	164	中野区大和町2-12-4	03-3337-9339	
高8	山谷 敬之	359	所沢市西狭山ヶ丘1-2443-21	0429-48-4328	大久保 靖	183	府中市栄町3-11-13-711	0423-36-5916		
宇田川 公子	153	世田谷区上野毛3-11-5	03-3702-2011		高30	篠原 裕	205	羽村市羽西1-9-5 松風荘102	0425-55-3834	
高9	木下 駿介	350	川越市新宿2-13-18	0492-41-1082	高31	杉田 大成	179	練馬区田柄4-43-14	03-5997-0128	
大軒 史子	176	練馬区桜台4-26-15	03-3994-8951		高32	鐘田 政信	166	杉並区高円寺南4-28-10-1101	03-3312-1573	
高10	古田 周六	152	目黒区平町1-5-6-101	03-3717-2771	仲沢 浩一	178	練馬区南大泉6-17-8	03-3922-2715		
羽根田千賀子	343	越谷市神明町1-86	0489-62-9659		高33	三橋 重人	180	武蔵野市吉祥寺北町4-13-28	0422-53-1523	
(三松)					高34	佐久間 悦子	176	練馬区貫井3-43-14	03-3999-2220	
高11	橋本 武彦	177	練馬区石神井町6-14-4	03-3904-2144	福本 ちあき	178	練馬区南大泉5-32-22	03-3867-9022		
富田 順子	359	所沢市中新井4-6-3	0429-42-4678		(五味)					
(松本)					高35	服部 秀治	180	武蔵野市西久保2-28-8-108	0422-55-4507	
高12	相川 光夫	305	つくば市松代4-419-304	0298-51-9123	湯浅 幸子	142	品川区豊町1-4-5	03-5702-7753		
安東 洋子	166	杉並区成田東5-39-11-503	03-3392-3462		(三浦)					
高13	戸田 一誠	178	練馬区南大泉5-6-56	03-3921-0582	高36	綿貫 全彌	181	三鷹市牟礼5-10-21-202	0422-41-1158	
佐藤 克子	203	東久留米市滝山2-5-6-305	0424-72-1224		高37 (未定)					
(細谷)					高38	石塚 憲二郎	166	中野区白鷺2-11-14	03-3330-6289	
高14	伴 隆徳	176	練馬区豊玉北6-13-15	03-3993-1241	高39 (未定)	高40	伊藤 勲	178	練馬区西大泉3-11-33	03-3923-6734
高15	神谷 明正	176	練馬区練馬4-24-7	03-3991-3815	伊藤 平松	173	板橋区大山西町51-12	03-3530-5066		
高16	鈴木 哲	176	練馬区高松3-7-20-303	03-3998-6480	高41	浅井 景子	178	練馬区東大泉7-24-10	03-3923-2469	
高17	大場 修一	178	練馬区東大泉3-20-1	03-3922-5868	安田 由里	178	練馬区南大泉1-47-32	03-3921-8222		
佐賀 治夫	359	所沢市上山口5014-3	0429-24-7966		高42 (未定)					
堀江 悠子	108	港区三田4-17-19-403	03-3449-4668		高43	畑 慶明	177	練馬区石神井台8-17-22	03-3929-9647	
(石川)					高44	後藤 花織	179	練馬区早宮1-18-17-115	03-3993-2380	
高18	中村 謙	165	中野区白鷺1-1-2	03-3339-2508	高45	矢吹 大丞	178	練馬区南大泉4-16-3	03-3922-4380	
杉山 明美	192	八王子市みつい台2-37-4	0426-91-4353		高野 よりこ	165	中野区上鷺宮4-1-29	03-3990-0248		
(河村)					高45	竹内 健一	179	練馬区田柄4-27-24	03-3977-7984	
高19	山田 進	177	練馬区石神井町8-44-4	03-3904-1396	尾形 聡子	178	練馬区大泉学園町7-11-38	03-3921-4067		
石川 真理子	179	練馬区春日町4-30-3	03-3999-3980							

同期会だより

中学1期

四十八年ぶりの
再会を喜び合う

小川喜四郎

敗戦直前の一九四五(昭和二十)年三月、仲間と別れた中学1期の同期会は、九三年(平成五年)四月十八日午後三時半から、東京・池袋、東武百貨店十階のバンケットホールで開かれた。佐藤亮一準備委員会代表以下の骨折りで六十一名が出席。同期会は、これまで二、三度開いたことがあるが、なかには卒業戦直前の一九四五(昭和二十)年三月、仲間と別れた中学1期の同期会は、九三年(平成五年)四月十八日午後三時半から、東京・池袋、東武百貨店十階のバンケットホールで開かれた。佐藤亮一準備委員会代表以下の骨折りで六十一名が出席。同期会は、これまで二、三度開いたことがあるが、なかには卒業



中学1期

中学2期

シルバーパワワーの
頼もしい集い

菊谷義美

会場には卒業記念写真が大きく引き伸ばされ、軍服姿の往時の学友の姿を懐かしんだ。幹事らの努力で卒業生名簿も用意されていた。二百二十六名中、住所が判明したのは百十六名、物故者は十五名であった。準備委員と会員各位の強い連携が、予想以上の参加者を得た、今回の同期会となったと思う。

昨年十月二十八日、池袋のホテル・テアトルで二年ぶりの会合を開いた。恩師の野沢先生(体育、八七歳)、青木先生(クラス担任・数学、八一歳)、鈴木先生(クラス担任・社会、七五歳)、清水先生(社会、七四歳)がお



中学2期

元氣でご出席くださり、総勢三十人、三時間を越える会合であった。

我々は太平洋戦争を在学中に迎え、在学中に終戦を体験した仲間である。戦時中疎開のため地方の中学を卒業した者も多

恒例の同窓生による講演は、塩野義製薬の藤本君の「薬の効用と害」で、彼の経歴と体験をふまえての三十分間の話は、ガ

れからの激動の時代もたくましく生き抜いて行く、シルバー大泉生の力強さを感じた。

高校4期

還暦を迎えた
自称「大泉の星」

日高周子

私達は今から六十年前の昭和八、九(一九三三、四)年に生まれました。八年末には明仁天皇がお生まれになりました。日本国中待ちに待った親王殿下のご誕生なので、連日旗行列や花電車が繰り出され沸きに沸いたと伺いました。そんな祝福のムードの中で私達はこの世に生を受けました。

十五年に小学校に入学し、翌十六年に太平洋戦争が始まりました。戦争がだんだん激しくな

平成三年十月に母校の創立五十周年を祝う盛大な記念式典が行われ、塚田圭一さんの記念講演、栗林義信さんの記念のソロ

高校6期

次は還暦記念の
大パーティーを

梅沢やよひ

「大泉出てから四十年……」というこで、久々に同期会を開きました。そろそろ飛び上

新聞各紙のお知らせ欄も活用し、なるべく多くの同期生に通知が届くよう手をつくした甲斐

男女共学初期の私たちの高校時代。私的交際禁止令なんてい

うのがあったっけ。でもそれも
かいぐって、何組もの円満な
カップルが生まれています。二
人で出席している方々を羨みな
がら、次回からは、夫婦同伴で
ということにしたいねと言う声
もでした。

次回は還暦大パーティーが催
されるはずで。

高10期 三十五年の タイムスリップ

羽根田千賀子

「卒業三十五周年の熱い集い」
は昨年七月三日八重洲のホテル
国際観光に全国から百三十名の
仲間を集めて開催されました。
会場にはクラス毎の七つのテ
ーブルやインスタントカメラを
準備し、岡崎先生の奈良の写真
とお手紙が壁に飾られました。

投稿と名簿充実のお願い

いずみ会を賑やかにするには、なんといっても同期
会が賑やかでなければなりません。各期ともふるって
同期会を開いてください。そのためにはまず、名簿を
充実しなければなりません。分らなかった友達の住
所を捜し出し、転勤先をしつこく追跡してください。
いずみ会もお手伝いします。

そして盛り上がった同期会の報告を歓迎します。同
期会ばかりでなく、サークルの同窓会の投稿も、もち
ろんOKです。

幹事代表の古田周六君が開会
宣言。井上森夫先生、大橋信夫
先生、中山雄三先生ら来賓を代
表して、宇高ちさ先生からお言
葉を頂戴しました。続いて角原
君の乾杯の音頭です。

お料理を選ぶ人、グラスを片
手に旧交を暖める人、カメラで
スナップを写す人。空気が急速
に動きはじめ、部屋中がタイ
ム・マシンとなって全員を三十
五年の彼方へ運んでくれます。
メインイベントは全員参加の
近況報告です。少々太った人、
おぐしに白いものが目立ってき
た人、いつの間にか饒舌になっ
た人、相変わらずはにかみ屋な
人、素晴らしい髭をたくわえた
人。「アツ、〇〇さんだ」「俺よ
り太ってるな」「もつとしやべつ
てくれよ」。一人一人のお話に会
場が沸きに沸いた、一時間半の

大ドラマでした。締めくくりに
は全員で校歌を大合唱しました。
二次会で余韻を楽しみ、午後
九時を過ぎたころには、家路に
つく人、街へ繰り出す人達、三々
五々人が去り、タイム・マシン
は空っぽとなりました。次回は
もっと多くの皆さんにもっと沢
山楽しんで頂こうと思います。

高25期

驚き、告白、爆笑
「またやろうな」

宮川修作

心配していた雨も降らずに快
晴の九三年十一月二十八日に、
来賓の先生方七名、同期生百三
十二名が出席して神田パンセに
て行いました。

五年前に卒業して十五年目で
初めての同期会を開催しました
が、今年は二十年という節目の
年なので二回目の同期会となり
ました。間もなく四十歳。仕事
が一番忙しい年齢のためか、日
本だけでなく世界各地に転居、
五年前に苦勞して作成した名簿
と、現住所が違っている同期生
もたくさんいました。会費は郵
便振替で先払いでしたが、百
二十名の振込が期日までにあ
って、幹事一同安心しました。
当日は吉田幹事長の挨拶の後、
当時の校長先生であった間瀬先
生の乾杯で賑やかに同期会が始
まりました。先生方にご挨拶を
頂戴し、現国の小沢先生の当時
の年齢が、想像よりはるかに若
かった事がわかり驚きの声があ
がりました。また、同期生どう

高校 4 期



高32期

初の同期会に
なつかしの8マン
仲沢浩一

一九九三年九月四日、高校32
期の同期会を池袋の東武パンケ
ットホールで開催した。

卒業後十三年振りの、しかも
初めての同期会ということで、
準備段階で、各人の連絡先を確
認するのに予想以上の困難があ
り、名簿の整備に一年以上の期
間を要することとなった。

しかしその甲斐あって、開催
当日は台風直撃という悪天候に
もかわらず、遠くは新潟や愛
知から駆けつけてきた者を含め
五十一名もの同期の出席と五名
の先生方(田中先生、安藤先生、
中川先生、塚谷先生、滝沢先生)
の参加を得ての盛大な集いとな
った。

滝沢先生の乾杯で開会し、あ
ちらこちらから再会を喜ぶ弾ん
だ声が聞こえるなかで、五名の
先生方全員に思い出話などを披
露して頂いた。また、同期から
もつぎつぎに近況が報告されて
賑やかなうちに会は進んだ。さ
らには全員で交友の歌を歌い、
続いて中川先生十八番の「8マ
ン」を求めるコールが沸き起こ
り、歓声のなか得意の踊りが披
露されると、会場の雰囲気は最
高潮に達した。

最後に、次回の同期会での再
会を約束し、名残りを惜しみな
がら、予定の時間を大幅に超え
て初の同期会は閉会した。

「また同期会をやろうな」
という声が多くあった事を報
告します。

鳴りもの入りで 新会員三九六名

さる三月十日、母校で四十九回目の卒業式が行われ、いずみ会は高校46期の三百九十六名を新しい会員として迎えることになった。いずみ会から見れば、入会式とも言える卒業式だが、今年の式次第は小さからぬ波紋を起こして、それはいまなお取まっていないようである。

今年はその上をゆく騒ぎであったという。卒業証書授受の時、校長先生の首にレイをかけ、キスする(ただし、男生徒)。壇上で組体操もどきをする。クラッカーが鳴る。仮装行列のようなナリが出てくる。要するに、式は終始ギョグメいた演出で進められたという。去年までは寛大な眼差しで見守っていた先生のなかからも、ここまではやりすぎ、という声が出た。式に出席していたわが会員からも、批判的な意見が出

たようである。式にふさわしい厳肅な雰囲気は全くなかった、というわけである。このまま放っておいたら、悪ふざけがエスカレートして、どこまでゆくか分からない、とも。さて、どうしたものだろうか。生徒たちに悪気はないことは、だれもが認めている。だから全面的に「演出禁止」では、先生側の「過剰防衛」になりかねない。そうはいっても放つてはおけない。一年後を睨んで、先生方は今から頭が痛いようだ。

たまたま私の娘が今年、井草を卒業したが、式の前に友達と「大泉はこままでやった。石神井ではこまだった」などと、面白そうに電話で式の「演出」に関する情報を交換していた。そして出席した井草の卒業式でもクラッカーが鳴り、タヌキとサルのぬいぐるみが卒業証書を受け取り、男生徒二人が壇上で抱き合ってキスを交わし、ビスマルク・ポーズをとった。

が、最後には三年間を振り返る詩が朗読され、それが次第に涙声になり、お母さんたちもハシカチで目頭をぬぐう。笑いとしみり度が適度に交ざって、結果としては、私たちの時代の単に堅苦しいだけの卒業式よりもずっと好感がもてた。

しみじみ、時の流れ

大泉高校校長 平田 和夫



は例年になく低い志望率でありました。そのことは、都立高校への人気、不人気と別な面で作用したように思います。

いずみ会はこのたび、会の規約を改正され、新たな発展に向けての一步を踏み出されました。教職員を代表して、いずみ会と会員の皆様の、今後の益々のご発展をお祈りいたします。

さて、本年度から都立高校の入試の選抜方法が変わり、いわゆる単独の選抜方法で実施いたしましたが生徒急減期ということもあって、都立高校として

本校では、同窓の方々を中核に、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜うることあつて、定員を上回る新入生の受入れができ、心から感謝しております。

ところで三月十日、「東京都平和の日」の当日、高校46期生の卒業式を挙行いたしました。屈託のない卒業生との別れは、想像以上の時の流れを感じました。

同窓の保護者の方か、今日の高校教育のあり方を根底から考えなくてはならない課題とご助言いただきました。……卒業生が式の主役であることに違いないのでありますが、主役が、主役であり過ぎたかも知れません。しかしあの主張は、これからの社会でも大きな役割を果たしてくれと信じています。と同時に、主役を脇役として、今日まで支えてきてくださった多くの人々がいることを忘れないでほしいと実感いたしました。

今回卒業した三百九十六名の諸君も、今年度から同窓の仲間入りをいたします。先輩諸氏の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

▼この季節、送別会、歓迎会と、公私ともども皆様お忙しいことでしょう。

▼先日、二月二十八日に市ヶ谷の私学会館で「高橋健三先生と教え子の集い」が開かれました。三十八年間にわたって先生が教鞭をとられた大森第七中、雪谷高、そして母校の大泉高(先生は高4期です。念のため)の、三校合同で、今春三月に定年を迎える先生に感謝の気持ち伝えたいと、百余名が集まりました。出身校の違い、みごとに約十歳ずつの年齢差を越え、各校当時の話題に花が咲きました。

先生のご家族の皆さんにもご出席頂き、楽しい一日を過ごしました。奥様の隣に座られていた先生は、本当に幸せそうでした(お酒を飲もうとして、奥様に怒られていました……)。

▼当日、「健三語録」なる冊子が配布されました。この中には「三つの手紙」と題して健三先生自ら執筆された、各校宛の手紙が載っています。なかなか書けない部分もあったでしょうが、各校それぞれの思いが本音で綴られ、意外な先生の一面がのぞけます。これから体にも気を付けて、頑張ってください!

▼切羽詰まってきたくないと行動に移せない性格が毎回災いするようです。前回あれだけ懲りた筈なのに、またバタバタと会報の締め切りと闘っています。

(高40期 平松香子)

(高18期 中村謙)